

平成17年度予算編成方針の概要

1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

国は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」において、17年度予算を「構造改革の仕上げ」と「新たな成長」に向けた重要な予算と位置付け、義務的経費を含めて歳出を厳しく見直すなど、引き続き歳出改革路線を堅持することとしている。

本市においては、市税収入が平成9年度以来前年度を下回る傾向にあるうえに、「三位一体の改革」の動向如何では、さらに大きな影響も予想される。また、扶助費や他会計への繰出金についても大幅な増加が見込まれるなど、依然として厳しい状況にある（別紙1）。

2 予算編成の基本的考え方

元気実感！予算～「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現～

平成17年度は、「さっぽろ元気ビジョン」の実現に向けた様々な取組の成果を市民に実感してもらう年と位置付け、定数や機構編成とも一体化した考え方のもとで、予算を編成する。

「さっぽろ元気プラン」策定後、初めて編成する当初予算であり、プランに掲げた事項・事業については、可能な限り前倒して実現する。

編成過程においても市民意見等を可能な限り集約し、予算に反映する。

3 予算編成のポイント

(1) 事業評価を活用した予算編成

平成17年度から導入予定の新たな行政評価制度を見据え、各事業について成果指標及び目標の設定を基本とし、成果重視の視点で予算編成を行う。

(2) 局・区マネジメント機能の強化とトップマネジメント機能の活用（別紙2）

局配分経費の設定

各局が主体的に予算編成を行う局配分経費として、前年度局配分経費から次の率を削減した額の合計額を配分する。

- ・ 経常的経費…「財政構造改革プラン(案)」に掲げた取組項目を2/3相当進めるものとして、3%から10%の間で各局ごとに設定した率（各局平均約4.4%）
- ・ 臨時的経費…20%

なお、社会経済状況の大きな変化がない限り、18年度予算編成においても同様の考え方により局配分経費を設定することとし、各局は18年度予算を見通したうえで予算編成を行う。

区による予算要求等の試行的実施

区の機能強化を図る観点から、「区の予算要望システム」の活用を継続するとともに、一部、区役所から財政局への予算要求等を試行的に実施する。

副市長を実行責任者とする「選択と集中」の促進

「さっぽろ元気ビジョン」の実現に向け、新まちづくり計画事業等及び事務事業総点検における重点取組項目等については、副市長が実行責任者として進捗管理を行うこととし、局配分経費とは別に予算編成を行う。

(3) 事務事業見直しインセンティブ制度の推進

16年度予算執行から導入した「事務事業見直しインセンティブ制度」について、これにより生ずる一般財源の減の1/2相当額は、局配分経費とは別に要求を認める。

(4) 予算編成プロセス公開の充実（別紙3）

市民意見等の予算への反映

予算編成方針や各局の予算要求方針など、予算編成過程における情報公開を進めるとともに、市民意見等をコールセンターの活用などにより集約し、予算に反映する。

(5) 建設債の発行抑制

市債要求枠の設定

将来世代に過度の負担を残さないため、主要公共事業等に充当する市債の額は、制度変更等がない限り、原則として、各局の前年度予算額から20%削減した額を上限とする。